

子ども用環境学習副読本制作業務プロポーザル評価基準

1. 趣旨

子ども用環境学習副読本制作業務プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受注候補者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法

- (1) 受注候補者の特定は、評価基準に基づいてプレゼンテーション・ヒアリングを行い、子ども用環境学習副読本制作業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、最優秀者及び次点者を特定する。
- (2) 評価項目ごとに提案書等の提案内容とプレゼンテーション・ヒアリングをもとに各委員が評価を行い、審査委員会の評価は各委員の評価点の平均とする。
- (3) 評価点による順位が1位の候補者を最優秀者、2位を次点者とする。
- (4) 評価点が同じ場合は、実施要領6. 参加資格要件⑪の実績がより新しいものを上位とする。それも同じ場合は、審査委員会にて判断し決定する。

子ども用環境学習副読本制作業務に係る業務受託候補者選定評価基準

審査項目	評価内容	配点	評価	係数
			優 ⇔ 劣	
業務理解	業務の趣旨や目的等を十分に理解し、実現可能なものになっているか。	15	5 4 3 2 1	×3
業務実施体制	業務を安定的に実施できる体制が確保されているか。	10	5 4 3 2 1	×2
実施スケジュール	計画的な業務スケジュールとなっているか。	10	5 4 3 2 1	×2
内容	子どもに分かりやすく伝わり、興味・関心を持てるような提案になっているか。	15	5 4 3 2 1	×3
	小学校で学習する内容に沿って活用できる教材として企画されているか。	20	5 4 3 2 1	×4
業務実績	業務を受託するに相応しい業務実績や熟練度があるか。	10	5 4 3 2 1	×2
見積評価点	20×最低参考見積金額÷当該事業者の参考見積金額（小数点第2以下を切り捨てる。）			

○ 満点100点、合格点60点（合格点は満点の6割）